

親の養育態度再考

松坂 政広

教会という場において、少なからず、人々の家族に関する相談に耳を傾けてきて、思われるることは、親が子どもを思いながらも、どのように子どもと向き合い、かかわっていけばよいのかわからず、深く悲しんでいることである。悲しみを共にしておられる主により、その方が慰められることを祈らずにはいられない。その一方で思われるることは、親のあり方を学ぶことの重要性である。そして、親のあり方について聖書がどのような指針を示しているかということである。本稿では、親子のさまざまな問題につながっていると思われる「親の養育態度」に目を向け、それを見直し、そこに語りかけられている聖書の指針を提示する。

第一章 親の養育態度を見直す意味

1 これまでの研究・考察から

(1) 親子関係診断テスト

さまざまな角度から、親子関係を理解する試みがなされてきた。子どもからみた親を評定する尺度による研究もあれば、親の側から自己評定するものもある。親子関係とひとくちに言っても、ライフステージのさまざまな時期の親子関係が存在する。「親役割診断尺度」は、親の果たす役割に関して、中・高校生の子どもをもつ親の側から自己評定する尺

度であり、子離れの課題を明確に尺度化したもので、干渉・受容・分離不安・自立促進・適応援助・自信の各因子において、必要に応じて親の変容の指標とすることが目的とされている。⁽¹⁾ 家族がどのように機能しているかを凝集性（情緒的なつながり）と適応性（家族システムの勢力構造や役割関係などを必要に応じて変化させる能力）の次元により測定する尺度（「家族機能測定尺度」）がある。凝集性が極端に高かったり（膠着）、低かったり（遊離）するのではなく、バランスのとれた分離・結合レベルで家族機能が適切にはたらくとされる。また、適応性も極端に高かったり（無秩序）、低かったり（硬直）するのではなく、バランスのとれた柔軟・構造化レベルがよいとされる。⁽²⁾ また、広く子育て期の（幼稚園から高校生までの子どもをもつ）母親がその役割をどのように受容しているかについて、積極的で肯定的な意識と消極的で否定的な意識のふたつの側面から測定する「母性意識尺度」がある。母親役割への受容感が強ければ強いほど、子どもに対してポジティブな意識が強くなることが予想されている。⁽³⁾ 子どもからみた親を評定する尺度には、「子どもの親に対する親和性尺度」がある。子どもが親から影響を受ける程度は、子どもの側の親に対する気持ちや態度（子どもが親とどの程度情緒的に結びついているか、親を自分の手本としているか、親を信頼しているか）にもよるというのである。⁽⁴⁾ このように、親子関係を理解する試みとして、家族がどのように機能しているか、ある特定のライフステージに親が子どもの自立に対してどのような認識をもち、態

(1) 吉田富二雄「親役割診断尺度」『心理測定尺度集』（サイエンス社、2001年）153～8頁。子離れを尺度化したもののうち、適応援助は、子どもが新しい経験や状況に出会ったとき親がそれを援助する傾向を示し、自信は、自らの子育てを否定的に考える傾向の少なさを示す。

(2) 吉田富二雄「家族機能測定尺度」前掲書、143～148頁。オルソンの開発した円環モデル（1985年）を参照のこと。

(3) 松井豊「母性意識尺度」『心理測定尺度集』（サイエンス社、2001年）103～106頁。母性は自動的かつ完全な形で機能すべきものという母性信仰への懷疑を出発点とし、母親の成長を支える条件を模索する必要性に立って作成された。

(4) 堀洋道「子どもの親に対する親和性尺度」『心理尺度ファイル』（垣内出版、1994年）354～57頁。

度をとっているか、子どもの側が親に対してどのような気持ちや態度をもっているか、母親の役割が父親のそれとどのように関連しているか、また、それが子どもに対する養育行動とどのように関連しているかなど、多方面からの考察がなされてきた。

（2）親の養育態度に関する研究

親の養育態度に関する研究は、主にそれが子どもにどのような影響を及ぼすかという観点から考察してきた。例えば、親の養育態度と子どもの基本的生活態度の習得度について、父親も母親も子どもと一緒に過ごす機会を大切にする事により、言葉遣い、あいさつ、手伝い、人と仲良くすることや人に譲ることなどの基本的生活習得度は高くなることが報告されている一方で、母親の過度の干渉は、子どもの自主性や責任感の発達において望ましくないと指摘されている。⁽⁵⁾ また、過保護な親の子どもの性格特性として、社会性が育たないということが言われ、過干渉な親の子どもには、消極的・依存的な傾向が強く、適応困難という性格特性が親の養育態度との関連で指摘されている。⁽⁶⁾ 子どもの不適応な（反社会的などの）問題行動を発生させる要因として、父親と母親の不一致な養育態度や父親が拒否的で冷酷な厳しい態度をとったり、自信に乏しい一貫性のない矛盾した養育態度を示すこと、また、母親の子どもへの愛情の欠如、援助の拒否、子どもの働きかけに対する無視、しつけや態度の矛盾が指摘されている。^{(7), (8)}

また、親の養育態度の傾向性についていくつかの報告がなされている。幼児をもつ最近の親の養育態度について、父親も母親も「受容的の子ども

(5) 田中宏子他「親の養育態度と子どもの基本的生活態度の習得度」『家政学研究』46(2)(2000年)70～77頁。

(6) 今村義正『心理学』（八千代出版、1981～4年）299頁。

(7) 高野卓郎「幼児をもつ親の養育態度に関する研究（一）とくに母親の養育態度を中心とした」『比治山女子短期大学紀要』26(1992年)57～65頁。

(8) 高野卓郎「幼児をもつ親の養育態度に関する研究（二）とくに父親の養育態度を中心とした」『比治山女子短期大学紀要』28(1993年)79～87頁。

「中心的関わり尺度」が最も高く、一般的に言って、父親も母親も「愛情」で子どもに接していた、という研究報告がある。⁽⁹⁾ 小学生をもつ父親、母親の養育態度についての研究では、父親は子どもとのふれあいがますます点状になって、親としての存在が希薄になろうとしている。一方それに反して、母親は親業を一身に背負わされている重圧から、子どもを育てるというより管理しようという干渉へのシフトが見られる。親による管理的干渉が進むことは、子どもの育ち（自律）を押さえ込むことにつながる、と指摘されている。⁽¹⁰⁾ 中学生をもつ親に関しては、しつけが甘いと思う親が、父親、母親ともに増加傾向にある一方、しつけに自信がある親は、父親、母親とも減少しているという報告例がある。⁽¹¹⁾

子どもの頃受けた親の養育態度が、自らが親となったときの養育態度にどのような影響をもたらすかについては、一、二「母性意識尺度」との関連で後に言及するように（註(28)、(29)参照）。その方法論を含めて今後の研究を待たなければならない。

（3）放任・過保護・過干渉・甘やかしに関する見解

放任であれ、過保護であれ、過干渉であれ、甘やかしあれ、それは大人になれない親、子どもと適切な距離をとれない親とみなされてきた。^{(12)、(13)}

子育てにおける欧米の親たちの悩みは、放任（子は親を見ながら勝手に

(9) 猪野郁子他「幼児をもつ両親の養育態度」『島根大学教育学部紀要』34（2000年）55～59頁

(10) 福岡県立社会教育総合センター編「福岡県における小学生をもつ父親・母親の養育態度・行動の実態調査のまとめ」『家庭教育充実事業報告書平成8年度』（1997年）33頁。

(11) 福岡県立社会教育総合センター編「福岡県における中学生の意識・行動と養育態度・行動の実態調査のまとめ」『家庭教育子育て支援推進事業報告書平成10年度』（1999年）47頁。

(12) 井口由美子「子どもを放っておけない親・子どもを放任する親」『児童心理』第52巻（金子書房、1998年）1466～69頁。

(13) 妙木浩之「放任と溺愛」『児童心理』第54巻（金子書房、2000年）50～54頁。

育つものという発想）と放牧（原野を駆け巡る牛や馬を見守る牧場主の心境）の間のどこに身を置くかであったという。⁽¹⁴⁾ そこには安全性を含む子どもが生きていくための環境の確保や子どもの自立へのかくれた計画や配慮が必要であるという認識がある。日本においても、躰を避けて自由という名目で与える広すぎる枠を放任というとき、自律性の十分でない段階の子どもほど親の枠組み、目的のある自由を与えることの必要性が言われている。⁽¹⁵⁾ 放任主義が最高の教育の形式と唱える羽仁進も、子どもが、自分で考え、体験すること、自立心を重くみているのであって、自分で決めさせたり、手に入れさせたり、子どもと分担して家庭内の仕事をすることや認めていいことといけないことなどを言っているのであって、放っておけばいいというものでは決してない。⁽¹⁶⁾ 秩序やルールに裏打ちされた自由でなければならぬという考え方では、無条件の自由の賦与が無軌道や放埒をもたらすという危惧と怠けやわがままという人間性への不信感の度合いで、温度差があるようにも思われる。⁽¹⁷⁾

過保護という言葉はあいまいで、その適度過度の客観的基準はないという指摘がある。⁽¹⁸⁾ それはまた、一度欲しいと言い出したら後には引かず、人前であろうとなんだろうと大声をあげて要求するといった欲求不満耐性の欠如といった情緒的発達に悪影響を及ぼすと指摘されるとき、甘やかしと同義語のようにして言われている感すら否めない。⁽¹⁹⁾

また後に過保護や過干渉の親の心理に言及するように、親の不安や人

(14) 高橋敷「子どもにとって迷惑な親とは」『児童心理』第47巻（金子書房、1993年）41頁。

(15) 山崎洋史「親の過保護・過干渉・放任の心理」『児童心理』第48巻（金子書房、1994年）176～177頁。

(16) 羽仁進『放任主義』（光文社、1972年）。

(17) 川島幸希「自由奔放で子どもはまともに育つか」『正論』328（1999年）58～61頁。

(18) 菅野純「過保護な親の功罪を問う」『児童心理』第47巻（金子書房、1993年）40頁。

(19) 玉井邦夫「過保護と児童虐待」（特集甘やかす親）『児童心理』第56巻（金子書房、2002年）396頁。

間の成長への不信感（子どもたち自身が、自分の人生を切り拓いていくんだということを、親として信じきれない）などのメッセージを子どもが与えられてしまうところに問題があるとされる。そして、このような親の養育態度が世代間で伝達されているのではないかと見られている。⁽²⁰⁾

（4）養育態度尺度

親の養育態度を類型化することを通して親子関係を理解する試みは、比較的古くからなされてきた。「サイモンズの養育態度尺度」は、子どもの側が親の養育態度をどのようにみているかを測定するもので、子どもが、親は自分のことを受け入れていると感じるか、あれこれうるさいと感じているかのふたつの側面を明らかにするように構成されている。すなわち、受容 拒否、干渉 放任という2つの軸を直行させ、二次元の座標で表現している（注四二参照）。子どもに対する親の養育態度を記述する次元として、もっとも多く使用してきた。⁽²¹⁾ また、M・J・ラドケは親の養育態度や家庭の雰囲気と子どもの性格との関連を実証的に追及した。さらにまた、E・S・シェファーは愛情 - 敵意、統制 - 自律の二次元で親の養育態度の特性を表した。^{(22)、(23)} 本稿においては、鈴木真雄らによって作成された、親に尋ねて養育態度を測定する尺度、「養育態度尺度」を用いる。親の養育態度についてもっとも多く使用してきた次元は、愛情（受容 - 拒否）と統制（干渉 - 放任）の二次元である。従来の「愛情」次元に相当するのが「受容・子ども中心的

(20) 上山真知子「過保護・過干渉の背後に見えるもの」前掲書821～25頁。

(21) 堀洋道「サイモンズの養育態度尺度」『心理尺度ファイル』363～46頁。

(22) Schaefer, E. S. Children's reports of parental behavior: An inventory. *Child Development*, 36 (1965), 413-24.

(23) Wladyslaw Sluckin and Martin Herbert, *Parental Behavior*, (New York:Basic Blackwell , 1986), pp.320-21. Schaefer denotes parental behavior in terms of the interactions of the two main attributes, thus a 'democratic' mother is one who is both loving and permissive; an 'antagonistic' mother combines hostility and restrictiveness; a 'protective' mother is one who is both loving and restrictive, and a 'neglecting' mother combines hostility and permissiveness.

かかわり」、また従来の「統制」次元に相当するのが「統制的かかわり」である。そして従来の多くの研究には含まれていない尺度として「責任回避的かかわり」が用意されている。「統制的かかわり」の低さは、統制しないという事実を内容とするのに対し、「責任回避的かかわり」は、統制の仕方に一貫性がないことや統制ができないことを内容としている。^{(24)、(25)} 小嶋秀夫、戸田弘二も因子分析によって、この尺度とほぼ同様の3次元を確認している。^{(26)、(27)、(28)} そして本稿では、親の養育態度を二世代に渡って考察することを試みた（第二章参照）。それは、親の養育態度が子どもの性格・成長に大きく影響しているのみならず、それが親から子へと受け継がれていると思われるからである。本稿で紹介する親の養育態度尺度は、親自身が自分の養育態度や子どもとの関係を振り返る材料として、また、カウンセラーが親との相談の資料として活用することができる。しかし、そこにはさまざまな限界があることをふまえなければならない。たとえば、社会的望ましさで回答しがちになり、実際の行動と質問に対する答えにズレが出てきたり、程度について評定する際、主観的になりやすかったり、親は子どもにそれほど干渉的ではないと思っているのに、子どもは「うちの親は口うるさい」と思っているなど、親と子どもの評定にズレが出てきたりすることがある。親子の評定のズレは、しばしば親子関係の問題の程度を表し、ズレが大きいときは、親子の間がしっくりいっていないことが考えられる。

（5）親子関係をよりよく考察するために

「養育態度尺度」は、幼稚園以上の子どもをもつ親を対象に親の養育

(24) 堀洋道「養育態度尺度」『心理尺度ファイル』358～62頁。

(25) 鈴木真雄他「子どものパーソナリティー発達に影響を及ぼす養育態度・家庭環境・社会的ストレスに関する測定尺度構成」『愛知教育大学研究報告』34 (1985年) 139～52頁。

(26) 小嶋秀夫「親子関係の理解（1）」『児童心理』24 (1970年) 1644～61頁。

(27) 小嶋秀夫「親子関係の理解（2）」前掲書、1812～29頁。

(28) 戸田弘二「女子青年における親の養育態度の認知とInternal Working Modelとの関連」『北海道教育大学紀要』41 (1990年) 91～100頁。

態度を調べるものである。思春期の子どもをもつ親を対象になされる「親役割診断尺度」がとりあげる子離れという課題との関連でいうと、子どもが思春期に至るまでの親の養育態度を問うことは、子どもが思春期を迎えるに当たって、親に子離れという課題への準備を促すことができるものと思われる。子離れという課題は、子どもから付きつけられる課題である以上に、親になるときから問われている心備えの問題であるからだ。

家族がどのように機能しているかは、その情緒的なつながりと柔軟性の二つの次元から測定されるが、これも、親の養育態度を問うことによって、その実態をより把握することが可能である。たとえば、養育態度が放任の傾向にある場合、子どもは親が自分の気持ちや行動に無関心で思いやりに欠けると感じている。また、過干渉の親をもつ子どもは、親から愛されていると感じられないことが指摘されている。⁽²⁹⁾ 親の養育態度を問うことで、それが情緒的なつながりにどのように影響を与えていたかを省みることができるであろう。「甘やかす」と「甘えさせる」の違いに気づくこともあるかもしれない。子どもに求められてもいないのに親の側の不安や心配から先取りして手とり足とり世話をやく前者と、子どもが求めてきた甘えを受け止めてやる後者の違いを。⁽³⁰⁾

「母性意識尺度」は、子どもに対してポジティブな意識が強くなるかどうかは、母親がその役割をどのように受容しているかによるということに基づいている。その受容度が強かったり、弱かったりする要因のひとつに、自らの親の養育態度が考えられる。その意味で、本稿で紹介し、試みた二世代に渡る養育態度の考察は、その一助となるように思われる。親の養育態度から、自らの親の役割に対する思いや養育態度が影響を受けると考えられるからだ（第一章2、3参照）。大学1・2年生を対象になされたある調査では、子どもの頃に受けた養育経験は母性度と関連が見

(29) 野口善國『それでも少年を罰しますか』(共同通信社、1998年) 67~68頁。

(30) 西村秀明『子どもの心理 親の心理』(教育史料出版会、1999年) 140~45頁。

られ、父性度には関連が見られなかったと報告されている。⁽³¹⁾ これは、自らの親としての養育態度に受容的役割という点で、特に母親の受容が影響していることを示しているものと思われる。母親としての態度や育児への感情、母親としての自己評価（母性度）と、母親自身の子ども時代の母親についての記憶との関連を、出産後1年間に渡って検討したある調査で、子どもの頃の自分の母親の記憶やイメージが否定的である母親は、肯定的な感情より否定的な感情の方が知覚されやすいため、子どもの世話は強い負担として感じられ、母親としての自分を肯定的に見ることが少なくなり、多くのストレスを経験してしまうことが実証されている。⁽³²⁾

家庭においてともかく母親というのは、子どもが人間の自然な傾向性に従うことを許す存在であり、一方、父親はとすると、禁止の体現者として存在しているとは言えず、子どもはわがままな心のまま、それを許さない競争の体制と管理の機構である社会と触れ合うことになる、という見方がある。⁽³³⁾ 「包含する」機能を母性、「切斷する」機能を父性と称して、このふたつは相補うものであり、共に子どもの成長に欠かせないが、日本の社会は、前者が強く、後者があまり強いとは言えない、という指摘もある。⁽³⁴⁾ このように、社会とのかかわりで、父親、母親の役割という視点から親の養育態度を見直すことも求められるであろう。また、親の養育態度が、夫婦間の不和に根ざしている場合がある。

(31) 神谷哲司「青年が認知する親の養育態度と青年自身の親役割観との関連」『母性衛生』42(4)(2001年) 670~76頁。親役割観（子どもの成長・発達を促すよう、子どもに対してどのように振る舞うのか）は親となって初めて形成されるものではなく、子どもの立場から自分を養育した親について認識し、自分の親に関する枠組を獲得し始めるという。自らが親となったことで自分の親に対する認知が再構成される可能性が指摘されている。

(32) 氏家達夫「子ども時代の母親についての記憶が母親としての態度におよぼす影響について」『母性衛生』36(1)(1995年) 173~80頁。子ども時代に母親自身が受けた養育体験についての記憶が、子どもに対する母親の行動をかなり強く決定しているという現象を一般に母性行動の世代間伝達と呼んでいる。

(33) 佐々木孝次『母親と日本人』(文藝春秋、1985年)

(34) 河合隼雄『家族関係を考える』(講談社現代新書、1980~94年)

それが養育態度の偏向を招くことがある。たとえば、夫婦間にいざこざが絶えず、子どもに対して拒否的な態度をとったり、反対に、子どもを自分の味方につけようとして愛情を子どもに振り向ける。また、夫婦の不和は、養育態度の不一致や一貫性を欠くことにつながることも考えられる。このように、親の養育態度を考察するのに、親の夫婦関係を考慮することから理解を得られることもあるであろう。⁽³⁵⁾

2 いくつかのケースから

心に深い傷を負って、悲しみを背負って生きている母親がいる。それは、息子の不登校を受け止められなかつたことから始まったという。高校1年で不登校になった息子は、どうしても学校に行かせようとする父母に自分の気持ちを理解してもらえない感じ、それ以来引きこもってしまった。親とも誰とも口をきかず、部屋にこもったきり5年が経つという。無理にでも子どもを学校に行かせようとする親の口からは、子どもの気持ちより、世間体を気にすることばしか聞かれなかった。そんな弟を気にかけながらも、ある日突然、姉は自殺してしまった。残された遺書もなく、家族は悲しみの遣り場も見い出せないでいる。辛い思いを余儀なくされたのは、残された家族であり、とりわけ妹は、ショックが大きく立ちあがれないほどになってしまった。

母親は後悔の念にかられ、気持ちはふさぐばかりである。重荷が下ろされることになど考えも及ばなくなる。今なら、あの時、どう子どもを受け止めたらよかったのかがわかる、と母親は言う。無理やり学校に行かせることはしなかったのではないか、と。両親そろって、子どもの気持ちより、世間体を気にしてしまったということで母親は自分を責め続ける。

子どもの意思を受け止めるることはことのほか難しいことのように思わ

(35) 古畑和孝・小嶋秀夫『心理学7 家族心理』(有斐閣双書、1979年) 167~68頁。

れる。それがどのようなことなのかということには思いも及ばないかも知れない。では、それはなぜか。

(1) 不安

毎日夜中まで勉強をさせたり、親の言う通りにしないと大好きな人形を取り上げたり、約束を守らないと食べ物を与えないといった具合に、罰と引き替えに子どもの行動を制御していたある母娘のケースが紹介されている。母親は、小5のA子に自主性・意欲がないと叱っているかたわら、A子自身の判断に任せられない。一人で行動させない。また母親はA子に密着して管理している点が見受けられた。その結果、親が指図しないと何も行動を起こせなくなってしまったA子は、反抗的な態度を担任に見せるようになった。⁽³⁶⁾

親が子どもを信頼して任せてみることができないのは、そこに保護する側の不安が潜んでいるからだ。過保護・過干渉の親の心理に、「ああなってはいけない、なってからでは遅い」と子育ての否定的結果をイメージし、その結果、子どもに接するとき、「こうしないとダメだよ」などと断定的な命令を使いがちになる。そのイメージに縛られて不安をかき立てられてしまうというのである。⁽³⁷⁾ その窮屈さをはねのけたくなる思いが、反抗的な態度を産み出していった。

子どもの判断に任せられなかったり、一人で行動させることができなかつたりするのは、親が過度の不安を抱いているからであるというのだ。子育ての否定的な結果に縛られて、不安を増幅させ、上からものを言うようにしか、子どもに接することができない。当然のことながら、子どもは主体的に行動を起こすことが難しくなる。また、威圧的な親の態度に対する反抗の火種は、いつもくすぶっていることになる。それがさまざまな形となって、自分で納得の行かない方向へと進んでいく。

(36) 山崎洋史「親の過保護・過干渉・放任の心理」『児童心理』174~81頁。

(37) 前掲書、176頁。

(2) 分身

親が、子どもに関して過度の不安にとらわれてしまうのは、そもそも、親にとって子どもがどのような存在であるかの受け止め方から来ているのではないだろうか。文化人類学者清水昭俊は、親族には、同じ血が流れていると言うとき、現代社会の科学主義は、「血」を親族の心理的関係を表す象徴ではなく「血液」と混同し、親子を生殖の関係、DNAの関係と読み違えていると指摘している。⁽³⁸⁾ その中で彼は、親にとって子は分身だからこそ無償の貢献をする。それは無私かつ利他の行為であると表現しつつ、しかし、分身であるということは、自他的人格が分離していないということであり、その無償の貢献は、利他であると同時に利己でもあると述べている。⁽³⁹⁾ 家族を生産的な組織ととらえた上で、経済学者八代尚宏も、「自己の満足しか考えない利己主義と、家族を第一に考える利他主義とは、必ずしも矛盾するわけではない。子どもが満足することが親の喜びであれば、そのために親自身の満足を犠牲にすることは、広義の利己主義と考えられる。」と指摘している。⁽⁴⁰⁾

(3) 自己愛の延長線上に子どもを見る

日本人の間で、今日、一般に、親と子どもの間の分身の関係はどのように学習されているのであろうか。親が子どもをどう見ているかについて精神分析の立場から、小此木啓吾はつぎのように説明する。「親が子どもに対して抱く子ども認知は、親が子どもにこうあってほしい、あるいはこうではないだろうかという希望、願望、あるいは不安、恐れといったものをまず投影する。それは、自分の分身として子どもを同一視することである。」と。⁽⁴¹⁾ 子どもが幸せになるという親の望みも、子ど

(38) 清水昭俊「かつてわれわれにはさまざまな親がいた」『AERA MOOK 家族学のみかた』(朝日新聞社、1998年) 14~17頁。

(39) 前掲書、17頁。

(40) 八代尚宏「結婚のコスト引き下げが少子化をくいとめる」前掲書、38頁。

もが不幸になりますまいかという親の不安も、背中合わせであって、利他と利己が分離していない心理状態のなかで、子どもを自分の分身として同一視することから来るというのである。ここに子どもに対する親の不安をかき立てるメカニズムが存在する。子どもを自分とは違う独立した人格をもつ存在として受け止められない。

これを小此木は、自己愛の延長物と表現する。「親たちは、自分自身の自己愛を満たすことを生活原理にしていて、さらに、自分の自己愛の延長線上で子どもを考える。現代の多くの親たちの子どもに対する態度は、自己愛の延長物として、自分の自己愛の一部として子どもを可愛がり大事にする。親自身の気持ちと子どもの気持ちは別のものだと考えて子どもを育てていない。」⁽⁴²⁾ 子離れができないとは、まさにこれを言うのであろう。これを買ってほしい、あれを買ってほしいと言えば、親はそれらを買い与える。何をするにも、子どもが喜べば親も喜ぶことを繰り返すうちに、子どもは、自分の自己愛が満たされるか否かに、親自身の自己愛が満たされるか否かがかかっているということを認識するようになり、親は親、自分は自分という親離れをしなくなるというのだ。かくして、この親のあり方は、親から子へ、子から孫へと受け継がれていくことになる。

親が、とかく子どもに対して上からものを言ったり、子どもの主体性を尊重しないでガミガミ言ったりするのは、実は子育ての否定的結果をイメージすることから来る不安に左右されているからなのである。利他と利己が分離していない心理状態のなかで、親は子どもに対して不安を投影している。こうした子どもに対する親のあり方を親自身普段は意識することもなく、それが当たり前のことと思い、知らず知らずのうちにそれに振りまわされているが、それに気がつかないでいるのではないだろうか。

(41) 小此木啓吾『家族心理学のすすめ』(小学館、1984年) 19頁。

(42) 前掲書、103頁。

(4) 親の養育態度を問う意義

以上見てきたように、親の養育態度が問われなければならないのは、多くの場合、それが、子どもの意思を受け止めることを難しくさせていけるからである。そこには保護する側の不安が潜んでいたり、自分の分身として子どもを自己と同一視するあまり、子どもに対する親の望みや不安を投影することから抜け出せず、親自身の気持ちと子どもの気持ちは別なものだと考えて子どもを育てられず、それに振りまわされていることにも気づかない。

こうした親のあり方が親から子へと受け継がれていることが考えられるからである。そこで、以上のような意味合いからも、子どもに対する自らの養育態度をある程度客観的に知ることが、親子のかかわりを見つめ直すことにつながるのではないだろうか。

さて、子どもに対する親の養育態度を二つの次元、愛情(受容 - 拒否)と統制(干渉 - 放任)の度合いによって、溺愛型(過保護)、甘やかし型、独裁型(過干渉)、無視型(放任)の四つのタイプで捉えることが長い間試みられてきた。無視型(放任)は、子どもの行動や考えに無関心で思いやりがないと、子どもに思われているタイプであり、独裁型(過干渉)は、子どもの気持ちを無視して、親が自分の考えを押しつけるタイプであり、甘やかし型は、子どもの気持ちを尊重し過ぎて、わがままを黙認しているタイプであり、溺愛型(過保護)は、子どもの気持ちを汲み大切にしようとするが、そのためにあれこれと口やかましくなるタイプである。⁽⁴³⁾

この養育態度尺度を使って、先に述べたような主旨で行ったある調査を以下に報告する。

(43) 堀洋道「養育態度尺度」『心理尺度ファイル』358～64頁。

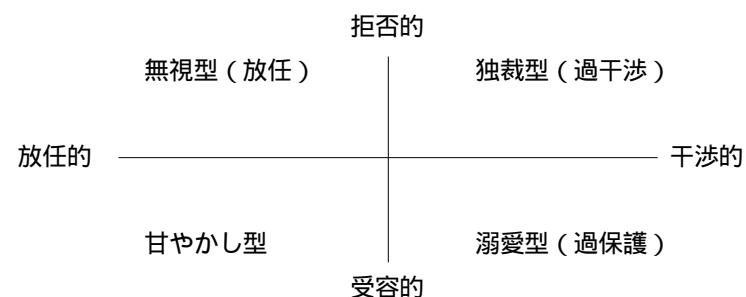
第二章 二世代に渡る母親の養育態度に関する調査

1 調査の概要

幼稚園に通う子どもをもつ母親の養育態度に関するある調査結果を紹介する。調査は、2002年6月7日、神奈川県のある教会付属幼稚園において、質問紙を配布してその場で回答し、回収するかたちで行われた。被験者の平均年齢は、36.7歳であった。実施された質問紙は、鈴木真雄らが作成した子どものパーソナリティー発達に影響を及ぼす養育態度に関する測定尺度を二世代に渡って調査することを目的に筆者が再構成したものである。配布され、回収された質問紙は137で、うち有効回答数は122(89%)であった。

再構成した部分は、まず、被験者が幼児だった頃の被験者の母親の養育態度についてアトランダムに並べられた30の項目を尋ね、それらが被験者にとって良かったと思われる場合と良くなかったと思われる場合をそれぞれの項目についてか×で答えてもらう。そして、この質問紙本来の、子どもに対する被験者自身の養育態度について同じ30の項目を尋ねる順序でなされた。

サイモンズによる親の養育態度の基本構造^{(44)、(45)}



(44) 前掲書、363頁。

(45) 今村義正『心理学』298～99頁。サイモンズによる親の養育態度構造は、

2 調査結果

被験者122名の母親の受容的・子ども中心的かかわりの平均値（小数第3位以下は切り捨て）は、3.44（標準偏差0.72）で、被験者122のそれは、3.86（標準偏差0.48）であった。被験者の母親の統制的かかわりの平均値は、2.58（標準偏差0.84）で、被験者のそれは、2.74（標準偏差0.61）であった。また、被験者の母親の責任回避的かかわりの平均値は、2.25（標準偏差0.59）で、被験者のそれは、2.46（標準偏差0.59）であった。いずれの尺度においても、被験者の平均値が被験者の母親のそれを上回った。1%の有意水準で差が認められた（ $t=41.87$ 、 $df=242$ 、 $p<0.01$ / $t=13.29$ 、 $df=242$ 、 $p<0.01$ / $t=36.80$ 、 $df=242$ 、 $p<0.01$ ）。受容的・子ども中心的かかわりでは、122名の被験者のうち、81名（66.4%）が被験者の母親より高い数値を示し、29名（23.85%）がより低い数値を示した（12名が同じ数値であった）。統制的かかわりでは、同じく72名（59.0%）がより高い数値を、38名（31.1%）がより低い数値を示した（12名が同じ数値であった）。さらには、責任回避的かかわりでは、76名（62.3%）がより高い数値を、37名（30.3%）がより低い数値を示した（9名が同じ数値であった）。また、被験者が幼児だった頃の被験者の母親の接し方が良かったという回答（）は、受容的・子ども中心的かかわり、統制的かかわり、責任回避的かかわり、それぞれ、66.1%、68.0%、66.1%であった。つまり、全体的には、被験者がおおむね親のあり方を肯定している結果となった。

サイモンズの養育態度尺度で見ると、被験者122名の母親のうち、無視型（放任）は、17名（13.9%）独裁型（過干渉）は、9名（7.4%）溺愛型（過保護）は、21名（17.2%）甘やかし型は、66名（54.1%）

親の養育態度に関して、受容 - 拒否と干渉 - 放任の軸の組み合わせにより、4つの類型を設け、直交座標の交点が理想的な親子関係だとした。親の養育態度が子どもの性格にどのような影響を与えるかについては、さまざまな報告がなされ、村尾能成によって子どもの行動・性格特性として総括されている（1973年）

独裁型（過干渉）と溺愛型（過保護）の境界線は、一名（1%）溺愛型（過保護）と甘やかし型の境界線は、3名（2.5%）そして甘やかし型と無視型（放任）の境界線は、5名（4.1%）であった。また、被験者122名のうち、無視型（放任）は、3名（2.5%）独裁型（過干渉）は、1名（1%）溺愛型（過保護）は、31名（25.4%）甘やかし型は、74名（60.7%）溺愛型（過保護）と甘やかし型の境界線は、12名（9.8%）そして甘やかし型と無視型（放任）の境界線は、1名（1%）であった。

次に、被験者の母で無視型（放任）タイプ17名のうち、娘である被験者も同じ無視型（放任）であったのは、1名（全体の1%）溺愛型（過保護）は、4名（3.3%）甘やかし型は、10名（8.2%）溺愛型（過保護）と甘やかし型の境界線は、2名（1.6%）であった。同じく独裁型（過干渉）タイプ9名のうち、被験者も同じ独裁型（過干渉）は、ひとりもいなかった。溺愛型（過保護）は、3名（2.5%）甘やかし型は、5名（4.1%）溺愛型（過保護）と甘やかし型の境界線は、1名（1%）であった。同じく溺愛型（過保護）タイプ21名のうち、被験者も同じ溺愛型（過保護）であったのは、10名（8.2%）無視型（放任）は、2名（1.6%）甘やかし型は、6名（4.9%）溺愛型（過保護）と甘やかし型の境界線は、3名（2.5%）であった。同じく甘やかし型タイプ66名のうち、被験者も同じ甘やかし型であったのは、全体でも最も多く、49名（40.25%）で、溺愛型（過保護）は、12名（9.8%）溺愛型（過保護）と甘やかし型の境界線は、5名（4.1%）であった。同じく独裁型（過干渉）と溺愛型（過保護）の境界線1名からは、溺愛型（過保護）が1名（1%）同じく溺愛型（過保護）と甘やかし型の境界線3名のうち、溺愛型（過保護）が1名（1%）甘やかし型が2名（1.6%）同じく無視型（放任）と甘やかし型の境界線の5名のうち、被験者も同じタイプであったのは、1名（1%）独裁型（過干渉）は、1名（1%）溺愛型（過保護）と甘やかし型の境界線が1名（1%）甘やかし型は、2名（1.6%）であった。

3 考察

いずれの尺度においても被験者の平均値が被験者の母親のそれを上回った ($p<0.01$) ということは、親子のコミュニケーションや親が子どもの行動、考え方などを理解する傾向、すなわち、受容的・子ども中心的かかわりも、子どもの学習や生活態度に対し、細かく何度も注意を与える傾向、すなわち、統制的かかわりも、また、その時の気分しだいで、子どもにきまりを押し通したり、ゆるめたり、子どもの言いなりになる傾向、すなわち、責任回避的かかわりも、全体的に見て、被験者が、被験者の母親よりもやや強いことを意味している。概して言えば、被験者の母親122名のうちの54.1%、被験者122名のうちの60.7%と、どちらの養育態度も、甘やかし型が多く、子どもの気持ちを尊重し過ぎて、子どものわがままを黙認している傾向にある。が、それぞれの受容的・子ども中心的かかわりと統制的かかわり両方の平均値（被験者の母親がそれぞれ、3.44と2.58、被験者が3.86と2.74）から見ても、また、それぞれの溺愛型（過保護）タイプの分布の数（被験者の母親が17.2%、被験者が25.4%）から言っても、被験者の母親よりも被験者の方が、やや溺愛型（過保護）傾向が強い。被験者の母親と比べると、被験者の方が、子どもの気持ちを汲み、大切にしようとする傾向にあり、そのためにあれこれと口やかましくなりやすい。つまり、被験者の母親と比べると被験者の方が、子どもが可愛いがゆえに、何でも構ってしまいやすい傾向にややある。また、被験者の母親に比べると被験者の方が、子どもの言いなりになっている。統制の仕方に一貫性がない。統制できない傾向がやや強いと言える。

さて、被験者が幼児だった頃の被験者の母親の接し方に関しては、良かった、という回答がいずれの尺度でも66%を超え、おおむね肯定的であった。そのように接してもらって良かった、と思っていることは、自分が親になったとき、それを踏襲するものと考えるのは妥当であろう。この度の調査では、受容的・子ども中心的かかわりの強さを示す、過保

護や甘やかし型のタイプの母親の娘（被験者）は、その境界線も含めて、そのほとんど（90名中88名、97.8%）が、同じように受容的・子ども中心的かかわりの比較的強い母親であることがわかった。愛情も度が過ぎると、おせっかいになったり、迷惑がされることもあるが、自分が親に大事にされたという体験は、おおむね自分の子どもを大事にしていくことにつながっていくことを示しているのではないかと思われる。

また、母親が甘やかし型で、自分も甘やかし型の母親である被験者が、全体の40.25%と最も多かったという点に関しては、これも、後に言及するように、子どもの意思をどのように尊重するかという問題があるが、母親が自分の意思を大事に考えててくれた（統制的かかわりで、親のあり方が良かったという回答が75%と高かった）ということが、自分の子どもに対して、その意思を尊重しようということにつながっているのではないかと考えられる。

しかしながら、必ずしもそうとはかぎらない。母親が自分に対して、何事もどんなふうにしたらよいかを、こここまかにいいきかせることがあまりなかったのは良かった、と思っているのに、自分は子どもに、こここまかにいいきかせてしまっている。子どもには、できるだけ親の考え方どおりにさせたいなどとは、まったく考えていなかった母親のあり方が良かった、と思いつつ、子どもに対して、自分の考え方どおりにさせたいとついつい思ってしまう、というジレンマを抱いている母親もいる。

一方、親にそうしてほしくなかった。もっとこうしてほしかったということに関しては、自分が親となったときには、自分の親とはそのあり方が違ってくるものと思われる。母親が放任タイプで、自分が甘やかし型の被験者の場合、母親の受容的・子ども中心的かかわりに関して良かったと答えたのは、34%で、その低さは、それぞれの受容的・子ども中心的かかわりの平均値（母親が2.31、被験者が3.80）にも表れていた。つまり、母親にもっと自分の考え方や行動を理解してほしかった、と思っていた被験者が、自分の子どもの考え方や行動をより理解しようとして接しているという訳である。母親が過干渉タイプの被験者の場合にも、そ

の受容的・子ども中心的かかわりに関して良かったと答えたのは、36%で、その低さは、それぞれの受容的・子ども中心的かかわりの平均値（母親が2.36、被験者が3.75）にも表れていた。そのうち、被験者が甘やかし型の場合、母親の統制的かかわりに関して良かったと答えたのは、32%で、その低さは、それぞれの統制的かかわりの平均値（母親が4.02、被験者が2.42）にも表れていた。すなわち、自分の学習や生活態度に関して、何度も細かく注意されたことが良くなかった、と思っている被験者が、自分の子どもにはあまり干渉し過ぎないように接しているという訳である。

しかしながら、これも、必ずしもそうでない場合がある。自分がすべきことをちゃんとしてしまうまで、母親は何回でも指示したのは良くなかった、と思っているのに、自分も同じことをしている。子どものした悪いことは、みな、何かのかたちで罰を与えるべきだと母親はたしかに思っていて、それは良くなかった、と思っているのに、自分も子どもに対して同じように考えてしまっている。いいつけどおりにするまで、母親は私を責めたてたのは良くなかった、と思っているのに、自分も子どもを責めたててしまっている場合がある。

そのように接してもらって良かった、と思っていることは、自分が親になったとき、それを踏襲するものと基本的には考えられる。しかしながら、そうとばかりはいかない。また、親にそうしてほしくなかった。もっとこうしてほしかったということに関しては、自分が親となったときには、自分の親とはそのあり方が違ってくるものと思われる。が、これも必ずしもそうではない場合がある。親の罰、禁止の内在化が良心や道徳の基礎となったり、親との同一視によって性役割を習得していくよう、親の養育態度をめぐって、親子の間で社会的学習が成り立っているものと思われる。子どもが親のモデルの行動を観察するだけで、学習が成立することもある。また、観察者である子どもが、親のモデルの行動を模倣して新しい反応を獲得していく。3歳か4歳の子どもに、ひとつの部屋にクマのぬいぐるみをひとつ置き、殴る、たたくのシーンを1、

2分見せる。そして、同じぬいぐるみを与えると、10人中8人の子どもが、殴る、たたくという同じ現象を繰り返す。逆に、かわいがるシーンを見せると、10人中2人が真似る。いいことは、2割の子どもしか真似しないのに、悪いことは8割の子どもが真似をすると言われる。モーデリング現象と言われ、子どもに身につく悪い習慣は、ほとんどまわりの親がやっている。子どもは、親がするように育つと言われる。良い習慣が身につくには時間がかかるが、悪い習慣はすぐに身についてしまう。親のあり方も、不快なものであったり、恐れや苦痛を伴って、子どもの無意識の世界に閉じ込められ、それが、長い年月に渡ってさまざまに学習されて、自分が親となったとき、自分の子どもに対して、不本意な態度となって表現してしまうことがあるのではないだろうか。

交流分析では、幼少期に養育者の言動を見聞きすることによって作られる、出来事についての考え方・受け止め方をシナリオと呼んでいる。両親が口癖のように繰り返しはなしていたことが、子どもの心の中に刻み付けられる。男であること、女であることについての価値観や評価、また仕事、教育などについての両親の態度等から、子どもたちはメッセージを受け取り続けて成長し、それが全生涯に渡って無意識のうちに行動パターンを支配するシナリオとなる、と考えられている。しかし同時に、シナリオは書き変えることができる。人生はやり直すことができると言え、そのような見方には福音と通じるところがあると思われる。

(46)

(46) 松坂政広「聖書的カウンセリングに関する一考察」『R・A・Cジャーナル』3(文脈化研究会、1997年) 29頁。

第三章 放任・過保護・過干渉・甘やかしの親が 子どもに対してどうすることが望ましいのか

1 放任

子どもの行動や考えに無関心で思いやりがないと、子どもから思われている無視型、放任タイプの親は、子どもの意思を受け止めようすることに欠けている。親自身が、ストレスを健康的に解消できなかったり、夫婦がうまくいかないことがもとで、子どもが弱音を吐いているときでさえ、その悩みやストレスに気づかずに、子どもを受け止めてやることができない。子どもは、自分の意見、悩みやさまざまな経験が親にとっての関心事であって、親は心から耳を傾けてくれることと信じている。⁽⁴⁷⁾ しかしながら、子どもの行動や考えに無関心な親であるなら、子どもは親から愛されているとどうして実感できるであろうか。過保護に育てられた子どもより、親からの保護を充分に受けることができなかつた、甘えたくても甘えを許されなかつた子どもの方が、深刻な問題に繋がることがある。傷つきやすく、被害的で、屈折した自己表現をするようになる。親密で安定した人間関係をつくれない。⁽⁴⁸⁾ 親のあたたかいまなざしやことばかけ、また、親が自分の話をちゃんと聞いてくれることを通して、子どもは、「あなたはかけがえのない存在だ。」というメッセージを親から与えられるのである。子どもが親から保護されることの意味は大きい。人が罪を犯したことで、神から離れようとした時、主なる神は、「あなたは、どこにいるのか。」(創世記3章9節)と尋ねられた。罪を犯した人間に向かって、神が最初に語りかけたことばである。それは、罪を咎め、断罪することではなく、その存在に関心を示し、

(47) Gary R. Collins, *Christian Counseling* (Dallas:Word Publishing, 1988) pp.153,

161.

(48) 菅野純「過保護な親の功罪を問う」『児童心理』34～40頁。

そのこころの向かうところを問い合わせることばであった。無論、ここから事実関係が明らかにされ、罪を犯したものへの神の通告がなされるのであるが。親は、子どもに対して、どれほどその存在に関心を示し、そのこころの向かうところに問い合わせることをしているか、ということが問われているのである。

2 過保護

子どもの気持ちを汲み大切にしようとするが、そのためにあれこれと口やかましくなる溺愛型、過保護タイプの親は、子どもの意思を聞くことよりも、親自身の思いを先回りさせてしまう傾向にある。そこには、不安や心配があり、無意識のうちに子どもを自分の分身のように思う思いがあり、自己愛の延長線上に子どもを見ているまなざしがあることを指摘した。ある教育評論家は、問題を子どもに解決させることをせず、親たちが何でも自分の問題にしてしまって、子どもの自立への力をつぶしてしまっていることを、親切さを押しつける親の熱心さ、日本の子ども思いであるとして、再考を促している。⁽⁴⁹⁾ 「こうしてやれば、まちがいない。」「子どもは喜ぶにちがいない。」と思いこんでしまっているのは、子どもを思う思いが強いがための勇み足ともいえる。しかし、それは子どもを受容しているようであるが、実は子どもの意思をきちんと聞いたり、確認することをしていない。主イエスは、ヤコブとヨハネを伴って彼らの母が、ひれ伏して、お願いがありますと言った時、「どんな願いですか。」と尋ねられた。願い出た本人が、自分が何を求めているのかわかっていない願いに対しても、イエスは、対話の中でそのことを明らかにし、求めるべきことを示された(マタイの福音書20章20～28節)。また、ふたりの目の見えない人たちが、イエスに「主よ。私たちをあわれんでください。ダビデの子よ。」と叫び立てたとき、イエ

(49) 高橋敷「子どもにとって迷惑な親とは」『児童心理』41～47頁。

スは立ち止まって、彼らを呼んで「わたしに何をしてほしいのか。」と尋ねられた。そして、「主よ。この目をあけていただきたいのです。」というふたりの願いを聞き、深く憐れまれたイエスは、彼らが見えるように導かれた（マタイの福音書20章29～34節）。また、ある律法の専門家が、イエスをためそうとして、「先生。何をしたら永遠のいのちを自分のものとして受けることができるでしょうか。」と尋ねた時、イエスは、「律法には、何と書いてありますか。あなたはどう読んでいますか。」と問い合わせられた。そのようにして対話が続いているが、続く「では、私の隣人とは、だれのことですか。」という質問にも、イエスは、よきサマリヤ人のたとえを語られ、「この三人の中でだれが、強盗に襲われた者の隣人になったと思いますか。」（ルカの福音書10章25～37節）と問い合わせられた。このように、主イエスは、その教える多くのを、人々から投げかけられた問い合わせを対話へと導かれた。⁽⁵⁰⁾ そして何を願っているのか、何をしてほしいのか、を人々に問い合わせすることで、真理を共有し、人々とかかわっていかれた。過保護の傾向の強い親は、「本当は、どうしたいんだ。」と子どもに尋ねることばを忘れてしまっているのではないかだろうか。こうした傾向にある親は、実は、親自身が、何でもよく聞いてもらったという経験に乏しいことが考えられる。したがって、そのようにして、親自身の存在がしっかり受け止められることが、子どもとのかかわりを見つめ直すうえで問われている場合がある。⁽⁵¹⁾

3 過干渉

子どもの気持ちを無視して、自分の考えを押しつける独裁型、過干渉タイプの親は、子どもの意思を奪っている。子どもの意思を度外視して、

(50) Daniel Baumann, *An Introduction to Contemporary Preaching* (Grand Rapids: Baker Book House, 1972-84), p.260. パウマンは、アルバート・ワインダム (Albert M. Windham) の「説教はワンマンショウではない ("Preaching Is Not a One-Man Show")」という修士論文の一節を紹介している。(It says that) of some 125 teaching incidents

親の思いどおりに子どもにさせることは、子どもにとって、自分の人生が自分の人生とは思えなくなるのではないか。不登校を経験しているある子どもの「子どもの自我状態」に発言権を促して、その気持ちを引き出すことが試みられた。「もし、君の体が口をきけたとしたら、何と言ったがっているだろうか？」……「起きられない。体がきつい。学校がイヤだ。」……「なぜイヤなの？」……「ママがどうしても、この学校に行けと言うから。医者になるために、この学校に行かなきゃいけないと言うのです。」「なるほど、君には行きたくないという気持ちがあるようだ。行かなきゃいけないという気持ちと、行きたくないという気持ちの二つがある。そう、心のなかで二つの気持ちが戦っているみたいね。どう、今日は行きたくない気持ちをうんと話してみない？」……「僕は医者になんかなりたくない。ママが医者にさせようとしても僕はイヤなんだ。」……(泣く)……ママはそう言うけれど、僕は本当は他のことをやりたいんだ。英語が好きだし、外国に行きたい。旅行会社のガイドみたいな人になりたい…。」⁽⁵²⁾ 子どもの将来を見据えて、親が良かれと思って今必要なことをさせることも、子どもの意思を度外視しては実を結ばないどころか、そういった親子のかかわり自体が不幸と言わざるを得ない。それは、言わば、自分の縄張りを他者に土足で踏みにじられることであり、そうした状態が続いているとすると、そこから産まれる怒りが爆発することになるのではないか。⁽⁵³⁾

先に紹介した、罰と引き替えに子どもの行動を制御していたある母娘のケースでは、母親が、同居している実の母親に子育てについてことこまかに指図・干渉されていた。母親は、そのことをカウンセラーに切々

recorded in the gospels, approximately 54% were initiated by the hearers, the teaching that followed was not a lecture or sermon, but a conversation with question, answer, objection, debate, agreement and rejection.

(51) 菅野純「過保護な親の功罪を問う」『児童心理』40頁。

(52) 杉田峰康「『気づき』を促すやりとりの実際」『カウンセリング事例集』(ミネルヴア、1994年) 58～59頁。

(53) 戸田正直『感情』(東京大学出版会、1992年) 10～13頁。

と訴えた。「母親が祖母から一人前扱いされていないと感じているものをそのままA子に同じように繰り返している構図が浮かびあがってきた。支配的な押しつけの態度が祖母から母親へ引き継がれているのである。子どもを信頼して任せられるかどうかは子どもの問題ではなく、親の問題であり、子どもに密着するという形でしか愛情を表す方法を身につけていなかったということになる。」⁽⁵⁴⁾ 自分が育てられたように子どもを育てようとする。また、親の親が、子育てのあり方に干渉することで、そうしたくないのにそうしてしまうというジレンマが存在する。親が子どもに対してあまりにも干渉的な態度でいると、子どもには適応能力が育たない。⁽⁵⁵⁾ このような悪循環をどこかで断ち切らなければならぬ。たとえば、多くの親は、罰を与えることが、望ましくない行為を矯正するための有効な方法であると信じている。しかしながら、それが不用意に繰り返されることで、望ましい変化をもたらさなくなってしまうことに気づかなければならぬであろう。⁽⁵⁶⁾ 過干渉の親は、子どもが問題を解決しようとしたり、決断をしていく中で、子どもを信頼してやることが望ましい。⁽⁵⁷⁾ 手放しでそうする事には困難をおぼえるかもしれない。福音中の福音と称せられる、いわゆる「放蕩息子のたとえ」に出てくる父が、弟息子の願いを聞き入れ、そしてその息子が帰ってくることをひたすら信じて待っていた。弟息子は、父が自分の願いを聞いてくれたこと以上に、今までしても、我に返り、神のもとに辿りつき、神の愛に迎えられるよう、自分を信頼してくれたことにこそ、父を見い出したにちがいない。それは、主がわたしたちにしてくださったことであり、十字架にかかる主に受け入れられてわたしたちが神の愛を知らされたように、わたしたちにも、いかに子どもを信頼するか

(54) 山崎洋史「親の過保護・過干渉・放任の心理」『児童心理』175頁。

(55) 今村義正『心理学』299頁。

(56) Collins, *Christian Counseling*. p.161.

(57) Jack O. Balswick and Judith K. Balswick, *The Family : A Christian Perspective on the Contemporary Home* (Grand Rapids:Baker Book House, 1989-99), pp.277-91.

が問われているのではないか。⁽⁵⁸⁾

4 甘やかし

子どもの気持ちを尊重し過ぎて、わがままを黙認している甘やかし型の親は、子どもの意思を鵜呑みにしてしまっている傾向がある。子どもの意思を尊重することを、子どもの言いなりになることと思ってしまっている。過干渉というのは、その対極にあるのであろう。「やっぱり、それではだめだ。子どもの言いなりになってはならない。わがままを助長するだけだ。」と親の考えを押しつける方に転じてしまう。前者に欠けているのは、わがままを許容する範囲を知らないことであり、後者に欠けているのは、子どもをありのままで受け入れられることである。ありのままを受け入れることとわがままを受け入れることはちがう。土居健郎は、エゴは育てるがエゴイズムは防止するために、すなわち、母子の関係を安定させ、同時に、親子関係を超える何ものか、社会秩序、あるいは宗教、世界観といった何か形而学的とでもいうべきものが必要であると述べている。⁽⁵⁹⁾ 子どもは、神から授かり、託されているということを、親が見失ってはならない。子どもは、親にではなく、神に属する。イエスは、「わたしもあなたを罪に定めない。行きなさい。今からは決して罪を犯してはなりません。」と言われたのであって、「これからも今までと同じでいいですよ。」とは言われなかつた。⁽⁶⁰⁾ イエ

(58) ルカの福音書15章11～32節のたとえは、同じ章の冒頭のやりとりから始まった。すなわち、取税人、罪人たちが、イエスの話を聞こうとしていたところで、パリサイ人、律法学者たちが、「この人は、罪人たちを受け入れて、食事までいっしょにする。」とつぶやいたことを受けて、そのつぶやきの内容を肯定されるようにして、イエスが語られたたとえである。つまり、私イエスは、罪人たちを受け入れて、食事までいっしょにすると宣言されたと読むことができない。イエス不在の福音を「福音」と呼ぶことはできない。

(59) 土居健郎『甘えの周辺』(弘文堂、1987年)9～10頁。

(60) 梶日出男『ありのままのあなたで』(いのちのことば社、1997～2000年)125頁。

スは、人の罪をお赦しになった。その意味で、主イエス・キリストは、すべての人をありのままで受け入れられた。そして、罪を赦された者にイエスに従う生き方を示し、導かれた。そこに、ありのままを受け入れることとわがままを受け入れることのちがいがある。「怒ってもいいよ。だけど、それをどう表現するかには、責任をとらないといけないよ。」アメリカのあるCMのメッセージである。⁽⁶¹⁾ 親が子どもに伝えるべきことをしっかりと伝えているかが問われている。

結び

親の養育態度を見直す意味は決して小さくない。それは、親になるとから問われていた子離れという問題に、また、家族の情緒的なつながりや子どもの性格特性にどのように影響を与えていたかに目を向けさせる。それはまた、親の養育態度が何に根ざしているかを問うことでもある。夫婦間の問題であったり、子どもの将来に対する不安であったり、子どもを自分の分身として同一視することであったり、世代間の伝達であったりする。そうしたことに気づくために、世代間に渡って自らの養育態度を知り、子どもの意思をより受け止めることができるようになるかどうかが問われていると思われる。聖書の指針は、その点においても生きて働いている。

（東京基督教大学非常勤講師）

(61) 松坂政広『家族の危機管理 本当に大切な人を大切にできるか』(CS成長センター、2001年) 18頁。